

第2回 行政視察に関する懇談会（平成19年12月3日概要）

行政視察に関する懇談会の基本的考え方

懇談会では、今回起きたとされる“事件”（4議員の行動）に特化して論議するつもりはない。それは問題の本質ではない。もっと根深い問題があると考ええる。

これまでの行政視察の問題点

今回の視察の4議員だけの行動を問題視するのは問題を矮小化している。

今回の視察にかぎっても委員会の委員全員に問題がある。

更にこれまでの企画総務委員会の視察全般も必要だったのか。

視察の実施に関し、調査の課題があるから視察に行くものではなく、予算前提・場所前提で視察に行っていたという既得意識の上に行われていた可能性がある。

視察の報告書も区民から見てわかりにくい。視察の成果が区政にどのように反映されたかまで見えるようにし、議員各自で報告書を出させるべきだ。

委員全員がそろって視察へ行く必要があるのか。

議員間で問題意識が異なるなら、必要最小限の議員が必要なところへ行けばいいはずだ。

議員8人に職員4人は職員が多過ぎないか。

そもそも職員の同行が必要か。議員だけでは行動できないのか。

職員は議員の世話係になっていないか。

視察先が、なぜ、小樽や札幌そして沖縄なのか。行政視察先は、神奈川など東京近郊に同様の視察項目があれば済むことだ。

観光地のような遠方を視察先に選んでいるのではないか。

ほかの委員会も同様の選び方をしていないか。

中村委員長の報告に「私費」という指摘が随所にあるが、私費ならいいのか。私費と言っている部分にしても、住民の税金である議員報酬ではないか。私費だから何をしてもいい、問題はない、と考えているのなら、住民の共感は得られない。

今後、議会がなすべきこと

懇談会は懇談会として問題を考えるが、議会は議会として考えるべき。懇談会に判断を委ねるということでは困る。

議会内で議論がまとまらない雰囲気があるようだが、住民はいま議会に注目しているのだから、個々人の感情として様々なものがあるとしても、お互いの意見を尊重しあって議会としての方向性を考えてほしい。

議会としては企画総務委員会にかぎらずすべての委員会について行政視察のあり方を見直すつもりで考えてほしい。

「視察の見直し」

今後の視察は厳格に実施すべき。個人の政務調査研究費に計上して視察に行くのも1つの視点。

報告書は、議員自身の手により、区民の目から見てもわかりやすいものとなるに制作し、図書館など区民の目の届くところに配置する。また、視察の成果を区政にどのように反映し、成果をあげることができたかまで見えるようにする。

視察に当たっては、十分な事前調査や専門家との検討、専門家の同行など、実

を挙げるようにする。

今期の任期中の国内外視察は自粛するくらいのつもりでやってほしい。

小規模自治体では視察の費用など出ない。議員が自費で視察をしている。視察が必要な場合は私費で行くくらいの気概を持ってほしい。

「議長・委員長のなすべきこと」

今回、議長が一委員として参加している。これは議長という立場からしておかしい。

議長の同行が必要であれば、議長として同行すべきだ。

議長独自の視察というものもあり得るかもしれない。

委員長は委員会を運営し秩序を保持する立場であり、視察中といえども委員会の行動である。場面場面で報告を受けるなど必要な措置を講じるべきである。

「視察経費の返還」

すべての常任委員会が真に調査の必要性があって、視察をしているとは考えられない。企画総務委員会の議員を始め、25人が共通の責任として自覚するため、全議員が視察の費用を返還すべきである。

4名の議員が視察の費用を返還したとはいえ、現在は国に供託されている状態にある。供託金が区に戻ってくるよう方策はないか。